臨床における倫理に関する方針

坂総合病院

2008年7月 制 定 2023年8月 一部改正

当院は、地域医療支援病院として地域住民の声に傾聴しながら、患者の尊厳と 基本的人権を尊重して診療を行っていきます。

1. 患者の基本的人権の尊重

わたしたちは、患者の社会的背景や多様化・個別化する価値観にも配慮し、 基本的人権を守りながら診療を行っていきます。

2. 診療過程における倫理的課題への留意

わたしたちは、患者の診療を行っていく過程で、倫理的課題の有無に十分 留意しながら診療を行っていきます。

3. 法令と院内規程の遵守と関係規範、指針の尊重

診療や倫理的課題の検討に際して、わたしたちは関係する種々の規範を 尊重し、関連法規や院内規程を参照・遵守しながら進めていきます。

4. 医療倫理 4 原則の尊重

当院では、医療における倫理的指針として以下に示す4つの原則 にしたがって、様々な倫理的課題の検討を行っていきます。

1) 患者の自律性尊重の原則(Autonomy):

- ① わたしたちは、患者の自由な意思に基づいた自律的な判断ができるように、 十分な説明を行った上で、患者の同意を確認しながら診療を行っていきます。 (自己決定権の尊重)
- ② わたしたちは、患者の個人情報保護に十分留意しながら診療を行います。

- 2) 患者に最大限に利益をもたらす原則 (Beneficence): わたしたちは、患者の利益に資するように行動していきます。
- 3) 患者に危害を加えないように行動する原則 (Non-maleficence): わたしたちは、患者に対して肉体的、精神的危害を加えることのないように、 十分留意しながら安全な医療を目指していきます。
- 4) 患者に医療を公正に提供する原則 (Justice): わたしたちは、限りある医療資源を公正な判断・検討の下、最善の医療を提供します。

5. 多職種による倫理的課題の集団的検討

わたしたちは、診療過程の中で倫理的課題を検討していく際に、一人の職員 による判断に依拠することなく、当該課題に関与する多職種かつ複数の職員 による対等な関係のもとで、適宜倫理委員会の助力を得ながら検討していき ます。

6. 臨床研究における適正な倫理的審査

わたしたちは、医学の発展に寄与すべく臨床研究に積極的に取り組んでいきます。病院に所属していない倫理委員 (外部委員) を含む研究対象者に近い視点での審査を大切にし、倫理委員会、治験審査委員会などにおいて、研究対象者の保護を第一とした公正で的確な審査・管理を行っていきます。